

実績評価書

平成16年7月

政策体系	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	4	求職活動中の生活の保障等を行うこと
	I	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局雇用保険課
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	セーフティネットとして財政が安定していること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
雇用保険制度のうち、失業等給付は、労働者及び使用者から徴収される保険料と国庫負担とにより運営されているが、支出が収入を上回る場合には積立金を取り崩すこととしており、また、雇用情勢の急激な悪化による受給者の急激な増加により積立金の取り崩しによっても対処し得ない場合においても、弾力条項による保険料率の引き上げ等、必要な給付に支障を来さないような仕組みが制度化されている。					
また、三事業についても、積立金に準じた雇用安定資金が設けられているとともに、弾力条項が設けられている。					
(評価指標) 収支バランス (失業等給付関係)					
収入額	H11	H12	H13	H14	H15
	17,317	16,239	23,829	25,886	
(億円)	18,244	16,789	24,244	25,899	25,939
収入額 (うち保険料収入)	12,335	12,164	18,251	19,211	
	(億円)	12,959	12,708	18,839	19,251
支出額	27,806	26,660	27,275	26,820	
	(億円)	28,871	29,498	27,227	27,998
支出額 (うち失業等給付費)	26,550	25,138	26,007	25,292	
	(億円)	27,589	28,176	26,153	26,728
積立金残高	18,865	8,444	4,998	4,064	
	(億円)	18,727	6,157	5,461	2,899
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 評価指標の上段は各年度の決算値、下段は補正後予算である。なお、15年度決算値は集計中。 失業等給付に係る収入は、事業主及び労働者から徴収される保険料、国庫負担及び積立金の運用による利子収入等からなる。 失業等給付に係る支出は、失業等給付に要する費用及び雇用保険事業の運営に必 					

要な経費からなる。

(評価指標) 収支バランス (三事業関係)

	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
保険料収入額	5,399	5,324	5,346	5,255	
(億円)	5,672	5,561	5,516	5,263	5,081
支出額	5,392	6,015	5,839	4,853	
(億円)	7,147	7,148	6,831	6,119	5,600
雇用安定資金残高	3,793	3,102	2,609	3,011	
(億円)	2,311	2,206	1,787	1,753	2,492

(備 考)

- ・ 評価指標の上段は各年度の決算値、下段は補正後予算である。なお、15年度決算値は集計中。
- ・ 三事業に係る収入は、事業主から徴収される保険料からなる。

実績目標2 給付を適正に行うこと

(実績目標を達成するための手段の概要)

雇用保険の失業等給付(求職者給付(基本手当等)、就職促進給付(再就職手当等)、教育訓練給付及び雇用継続給付(高年齢雇用継続給付、育児休業給付及び介護休業給付)については、全国の公共職業安定所において支給事務を実施しており、法令等に基づきその適正な給付に努めているところである。

(評価指標) 適用状況

	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
適用事業所数(年度月平均) (千所)	2,002	2,018	2,028	2,023	2,009

(備 考)

- ・ 評価指標は、雇用保険事業統計による。

	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
新規適用事業所数 (千所)	87	98	90	83	81

(備 考)

- ・ 評価指標は、雇用保険事業統計による。

	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
廃止事業所数 (千所)	80	81	89	94	96

(備 考)

- ・ 評価指標は、雇用保険事業統計による。

	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
被保険者数(年度月平均) (千人)	33,902	33,905	34,111	33,962	34,132

(備 考)

- ・ 評価指標は、雇用保険事業統計による。

(評価指標) 失業等給付給付状況

	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
基本手当基本分(受給者実人員) (年度月平均) (千人)	1,068	1,029	1,106	1,048	839
基本手当基本分(給付額) (億円)	20,125	18,923	20,128	19,360	

(備 考)

- ・ 評価指標の受給者実人員は雇用保険事業統計によるものであり、給付額は各年度

の決算値による。15年度決算値は集計中。

- 基本手当基本分とは、基本手当のうち、延長給付部分を除くものをいう。

	H11	H12	H13	H14	H15
再就職手当（受給者数）（千人）	396	403	394	383	91
再就職手当（給付額）（億円）	1,842	1,598	1,221	952	

（備考）

- 評価指標の受給者数は雇用保険事業統計によるものであり、給付額は各年度の決算値による。15年度決算値は集計中。

	H11	H12	H13	H14	H15
教育訓練給付（受給者数）（千人）	150	270	285	381	470
教育訓練給付（給付額）（億円）	131	271	395	683	

（備考）

- 評価指標の受給者数は雇用保険事業統計によるものであり、給付額は各年度の決算値による。15年度決算値は集計中。

	H11	H12	H13	H14	H15
雇用継続給付（高年齢雇用継続給付） （初回受給者数）（千人）	105	115	141	147	134
雇用継続給付（高年齢雇用継続給付） （給付額）（億円）	954	1,086	1,250	1,437	

（備考）

- 評価指標の初回受給者数は雇用保険事業統計によるものであり、給付額は各年度の決算値による。15年度決算値は集計中。

	H11	H12	H13	H14	H15
雇用継続給付（育児休業基本給付金） （初回受給者数）（千人）	76	85	93	98	103
雇用継続給付（育児休業基本給付金） （給付額）（億円）	268	314	512	563	

（備考）

- 評価指標の初回受給者数は雇用保険事業統計によるものであり、給付額は各年度の決算値による。15年度決算値は集計中。

	H11	H12	H13	H14	H15
雇用継続給付（介護休業給付） （受給者数）（千人）	3	4	5	4	5
雇用継続給付（介護休業給付） （給付額）（億円）	5	6	12	12	

（備考）

- 評価指標の受給者数は雇用保険事業統計によるものであり、給付額は各年度の決算値による。15年度決算値は集計中。

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析

雇用保険制度のうち失業等給付関係については、平成6年度以降毎年度赤字が続き、特に平成10年度から平成12年度にかけては3年連続で1兆円前後の赤字を記録し、平成13年度から給付体系の見直し、保険料率の引上げ、国庫負担の原則復帰等の制度改革が実施に移されたものの、その後の労働市場において、構造的摩擦的失業率の上昇が続く中で雇用保険受給者が増加する一方、常用雇用労働者の減少、パートタイム労働者の増加、賃金水準の低下により保険料収入が減少するなど構造的な変化が進んだことから、制度創設以来最も厳しい財政状況にあった。

こうした状況を背景として、昨年5月に、雇用のセーフティネットとしての雇用保険制度の安定的運営を確保するため、給付について①早期再就職の促進、②多様な働き方への対応、③再就職の困難な状況に対応した重点化を図るとともに、保険料率について労使負担の急増の緩和に配慮した上で、制度の安定的運営のために必要最小限の引上げを行うこと等を内容とする雇用保険法等の改正を行った。

また、三事業については、厳しい雇用失業情勢の下、保険料収入が減少する一方で、各種雇用対策における支出により、雇用安定資金が減少傾向にあったが、早期再就職の促進等を目的とする雇用保険制度全体の見直しの方向に則し、十分な政策効果が上がるよう、助成金の重点化、合理化等を図ったところである。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

実績目標1について

雇用保険制度のうち失業等給付については、支出が収入を上回る場合には積立金を取り崩すこととしており、また、雇用情勢の急激な悪化による受給者の急激な増加により、毎会計年度において徴収保険料額及び国庫負担の合計額と失業等給付額との差額をその会計年度末における積立金に加減した額が失業等給付額を下回った場合には、弾力条項による保険料率の引上げを行うことができる等、セーフティネットとして財政の安定を図る制度設計となっている。

平成14年10月には失業等給付に係る保険料率を引き上げたが(12/1,000から14/1,000に引き上げ)、平成15年度は平年度化により保険料収入が増加する一方、受給者実人員が前年度より減少し、支出額が収入を下回ったことから、積立金の取崩しは行われず、必要な給付に支障を来たすことはなかった。

また、三事業については、支出が収入を上回る場合には雇用安定資金を取り崩すこととしており、セーフティネットとして財政の安定を図る制度設計となっている。

平成15年度は、平成14年度に引きつづき、保険料収入が若干減少したものの、支出額が減少し、支出が収入を下回ったことから、雇用安定資金の取崩しは行われず、必要な事業に支障を来たすことはなかった。

実績目標2について

雇用保険の教育訓練給付、高年齢雇用継続給付及び育児休業給付については、利用